

# 令和2年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項 (新型コロナウイルス緊急雇用対策 ※追加募集)

宇部市では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う緊急雇用対策として、感染症の影響を受けた方々を対象に、会計年度任用職員として雇用していますが、感染症の拡大が未だ収束せず、雇用情勢が好転する兆しが見えない現在の状況を踏まえ、追加募集を行います。

## 1 募集職種、採用予定人数

別紙「募集業務一覧」をご覧ください。

## 2 応募資格

それぞれ、いずれの要件も満たす人

### (1) 内定を取り消された方

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等から採用の内定を取り消された人
- ② 宇部市に住民登録若しくは実家があり、大学等の新卒者
  - ※ 大学等には、大学院・高等専門学校・短期大学・専門学校・高等学校を含みます。
  - ※ 新卒者には、令和2年4月時点において、卒業後3年以内の既卒者（平成29年3月以降に卒業）を含みます。（ただし、卒業後、就職していない人に限る。）

### (2) 雇止めになった方

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、離職を余儀なくされた人
- ② 宇部市に住民登録がある人

### (3) 長期の休業及び廃業となった方

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、長期の休業又は廃業を余儀なくされた人
- ② 宇部市に住民登録がある人

## 3 勤務条件

任用期間	令和3年3月31日までの間で調整 ※ 任用期間については、個別に対応します。 ※ 翌年度の任用はありません。
勤務場所	宇部市役所本庁ほか（市内出先機関の勤務も有り）
勤務時間	週4日または週3日（勤務日数は要相談） 8：30～17：15（休憩時間12：00～13：00） ※ 求職活動や副業に充てることができるように週4日か週3日の勤務としています。 ※ 任用課により勤務時間等が異なります。別紙の「募集業務一覧」をご確認ください。

報酬	月額 145,760円（大卒程度で週4日勤務の場合） ※ 学歴、経験年数により月額は算定されます。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末手当、通勤費等が支給されます。
休日	原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始（12/29～1/3） ※ 任用課により異なる場合があります。
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険（勤務日数によって異なります。）
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

#### 4 受付期間

令和3年2月28日（日）まで

※応募は随時受け付けます。

※採用者が「募集業務一覧」の募集人数に達した時点で、当該業務の募集を終了します。

#### 5 試験日時及び内容

試験内容：面接試験等

試験日時・場所については、受験申込受付後に、任用担当課から別途個別に連絡します。

#### 6 受験資格に係る注意事項

(1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 応募資格については、受験申込時に資格が確認できる書類等の写しを提出していただきます。

なお、受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

#### 7 合格者の発表

合否については、受験者全員に文書で通知します。

## 8 受験申込手続

受験申込みは「うべ電子申請サービス(インターネット)」若しくは郵送により手続きしてください。

### (1) 電子申請の場合

新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等から採用の内定を取り消されたこと等がわかる書類等の画像を登録、添付してください。書類が複数あるなど、添付できない場合は、備考欄にその旨を入力し、面接当日にご持参ください。

うべ電子申請サービス  
はこちらから →



(アドレス：[https://s-kantan.jp/ube-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=3009](https://s-kantan.jp/ube-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=3009))

### (2) 郵送の場合

【緊急雇用】宇部市職員会計年度任用職員受験申込書と、企業等から採用の内定を取り消されたこと等がわかる書類等の写しを同封してください。

郵送送付先：755-8601 山口県宇部市常盤町一丁目7番1号  
宇部市役所 人事課 人財育成係 宛

受験申込書に記入・押印漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

郵送の場合は、申込期限当日までの消印のあるものに限り、なお、申込期限直前の郵送は、必ず速達でお送りください。

※ 企業等から採用の内定を取り消されたこと等がわかる書類等の例

該当事由	提出書類
内定を取り消された方	・内定取消通知書 等
雇止めになった方	・雇止め理由書 ・雇用保険受給資格者証 ・離職票 等
長期休業及び廃業となった方	・個人事業の開業・廃業等届出書 ・休業または廃業により補償を受けた場合の当該通知書 等

いずれか1つの写しをご提出ください。

宇部市総務財務部人事課  
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号  
電話(0836)34-8129